

第2回多治見市事業評価委員会 会議録	
日 時	令和5年2月2日（木）午後1時30分～午後3時30分
会 場	多治見市役所本庁舎 4階会議室
出席委員	菊地委員（会長）、鈴木委員（副会長）、井奈波委員、隈元委員、佐伯委員、城下委員、花山委員、堀尾委員
欠席委員	川瀬委員、佐藤委員
事 務 局	企画部：柚木崎企画部長、渡辺企画防災課長、皆元課長代理、島津課長代理、山田課長代理、松尾総括主査、伊藤総括主査、村瀬主査、藤田主査、安田主査 福祉部：加藤福祉部長、長谷川子ども支援課長、渡辺課長代理、藤浪課長代理、宮嶋総括主査
傍 聴 人	1名
報道機関	なし
会議録要旨	
1 企画部長挨拶	
2 情報公開の決定	
会長	本委員会を公開としてよろしいかお諮りする。
全委員	異議なし。
会長	本委員会を公開とする。
3 議題（1）（仮称）笠原子ども園の整備に伴う総合計画基本計画事業の変更について	
会長	（仮称）笠原子ども園の整備に伴う総合計画基本計画事業の変更について、事務局から説明いただく。
事務局	（資料2を説明）
会長	事務局からの説明について、質問や意見をお願いします。
委員	認定こども園に移行するデメリットはあるか。市民から否定的な意見は寄せられていないか。
事務局	同じカリキュラムの中で、幼稚園・保育園の通園時間が異なることが、強いて言えばデメリットと思われるが、市民から否定的な意見は寄せられていない。（仮称）笠原子ども園の整備についてのパブリック・コメント手続において、定員が増えるのに園庭が狭いのではないかという意見はあったが、運動会等の行事で家族が観覧するスペースの不足を危惧してのもの。日常的な活動においては十分な広さを有しており、一時的に必要な場合には必要に応じて近隣小中学校の校庭を借用することもできる。その他、未満児専用の園庭について要望があり、検討中。
委員	認定こども園では幼稚園児と保育園児が別のクラスで編成されるのか。
事務局	認定こども園は幼保混合のクラス編成となる。幼稚園の園児が保育園の園児より先に退園する。
委員	幼稚園、保育園はそれぞれ別の行事を行うのか。認定こども園として同一のカリキュラムを組むのであれば、幼稚園と保育園を分ける必要はないのではないか。
事務局	幼稚園、保育園で、施設を使用できる時間が異なるが、同じ行事、カリキュラムを行

う。

委員 認定こども園を所管する国の省庁はどこか。

事務局 内閣府こども家庭庁が所管している。令和5年4月に子ども家庭庁が発足することから幼稚園、保育園及び認定こども園の管轄が一本化されることを期待したが、幼稚園は引き続き文科省、保育園は厚労省から内閣府に移管。保育園、幼稚園及び認定こども園における教育要領や保育指針等における目的はすでに統一されている。

委員 認定こども園の先生に必要とされる資格は何か。

事務局 幼稚園教諭と保育士、両方の資格が必要である。

委員 こども園の中で管理が異なることにより、園児の体験・活動に差が生じないように留意いただきたい。

事務局 国の管轄は異なるが、本市では子ども支援課が統一して管理する。現在の職員も幼稚園・保育園両方の資格を有しており、今後も両方の有資格者を採用する。

委員 2階部分の支援センターはどのような方が利用するのか。

事務局 市内に3か所ある施設であり、未満児が親子で利用し、保育士が対応する。

会長 議題3（1）を終了する。

3 議題（2）第8次総合計画の策定方針等について

会長 第8次総合計画の策定方針等について、事務局から説明いただく。

事務局 （資料3「討議課題集原案_第1章」を説明）

会長 事務局からの説明について、質問や意見をお願いします。

委員 第1章3（4）「職員参加のしくみ」について、策定WGメンバーの選出方法はどのようなか。

事務局 WGは政策の柱毎に設置し、10～15名程度のメンバーで構成される。選出方法は、主に事業所管課からの推薦と公募によるもの。

委員 第1章3（3）イ「その他市民参加のしくみ」について、記載以外の意見聴取団体等はどのようなものがあるか。

事務局 記載以外では、例えば、子育て世代や関係団体への訪問、市公式ホームページでのウェブアンケートなど、他分野に渡り広く実施している。

委員 第1章3（1）「策定推進方針」について、人口減少対策を行わないという理解でなく、状況を受け入れつつ対策は継続するという認識で間違いはないか。

事務局 ご指摘のとおり。引き続き人口減少の緩和施策は行うもの。

会長 議題3（2）を終了する。

3 議題（3）第8次総合計画策定討議課題集の原案について

会長 第8次総合計画策定討議課題集の原案について、事務局から説明いただく。

事務局 （資料3「討議課題集原案_第2章1～第3章2（2）」を説明）

会長 事務局からの説明について、質問や意見をお願いします。

委員 第2章2（4）図表2-2-3について、「公営企業等」とは何を指すか。

事務局 例えば、上下水道や病院などの会計を指すもの。

- 委員 第3章2(1)・(2)について、新たな首長マニフェストを踏まえ、変更することがあるか。掲げられた5つの課題に対する政策が、いわゆるマニフェストとなるという認識でよろしいか。また、人口減少を受け入れ前向きに考えることは大変難しいが、多治見市の政策を見守っていききたい。
- 事務局 5つの課題は、統一認識として掲げ、各候補者のマニフェストに繋がっていくもの。
- 委員 定員適正化による職員数の減少を踏まえ、職員の負担感はどのように変化しているか。また、本市は比較的災害が少ないものの、災害発生時は、他市の例では行政に頼る傾向がある。行政だからこそ、職員の確保には民間企業とは違う視点を持ち、有事の際も対応できる人員を確保いただきたい。
- 事務局 住民ニーズの多様化、複雑化により、業務量は増大し、職員の負担は高まっている状況。適切な職員数を確保するために毎年人事配置ヒアリングを行い、社会情勢やニーズを見定めながら計画を立てている。業務ごとに繁忙期は異なるが、市役所全体として市民サービスの維持・向上に努め、職員数の適正化を図る。
- 委員 近年の人口増減の特徴はどのようなか。また、新型コロナウイルス感染症による影響はあるか。
- 事務局 住民基本台帳の推移から分析すると、継続して転出超過傾向にある。進学や就職、結婚を理由とした転出増加が主な要因。ただし、30代以降は以前よりも地元定着志向にあり、若干の緩和が見られた。また、新型コロナウイルス感染症の一番の影響は、外国人の転入が激減したことである。
- 会長 第8次総合計画策定討議課題集の原案について、引き続き事務局から説明いただく。
- 事務局 (資料3「討議課題集原案_第3章2(3)政策の柱1」を説明)
- 会長 事務局からの説明について、質問や意見をお願いします。
- 委員 施策1-1「結婚・妊娠・出産への支援」について、国の動向からも出産支援は進んできたが、前段階の結婚支援については難しさを感じる。市独自事業の機会創出以外に、結婚支援を行う団体等への補助などこれまで以上の後押しを検討いただきたい。
- 事務局 ご意見を参考にさせていただく。課題には記載がないが、出会い系のアプリを活用した出会いの機会創出など、ツールの多様化にも目を向けていきたい。
- 委員 同施策の機会創出について、参加者の興味をさらに引き込むためにも、現在の婚活パーティ等のやり方だけでなく、市の若手職員の提案を取り入れていただきたい。
- 事務局 ご意見を参考にさせていただく。
- 委員 施策1-2「保育・幼児教育の充実」について、子どもの数が減少する一方で、希望する園に入れないケースがあると聞く。入園における状況はどのようなか。
- 事務局 現在は、保育園ニーズが高まり、幼稚園ニーズが低下している。全ての子どもが希望する園へ入所することは困難な状況である。ニーズを捉え、今後は「こども園化」等の取組が課題と認識している。
- 委員 施策1-3「親育ち・子育て支援」について、子ども食堂への支援は現状5年間となっており、6年目からは事業の継続性が危ぶまれる。実施主体が事業を継続できるよう切れ目ない支援をいただきたい。また、子どもへの虐待が増えている点について、本施策

では課題提示がないが、どのように認識しているか。

事務局 子ども食堂の運営支援については、今後の検討課題とさせていただく。子どもへの虐待については、同施策の課題 1 における「こども家庭センター」に関連し、関係部署が切れ目なく包括的に支援を提供していくことで対策強化を図っていく。

委員 同施策の「たじっこクラブ（放課後児童クラブ）」について、本市は、東美濃地域の中では先進的であり、学校施設の使用も認められ、支援員も確保されている。児童数の減少を踏まえながらも、今後の事業継続をお願いする。また、施策 1-4「学校教育の充実」について、クラブ活動は参加するが、不登校である生徒がいると聞く。いじめや不登校の理由は複雑ではあるが、関係機関と市職員の連絡体制を密にして、実態把握と対策に努めていただきたい。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。

委員 同施策の配偶者暴力等について、コロナ禍で DV 被害が増加している。本施策の課題として認識し、今後の計画策定に盛り込んでいただきたい。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。

委員 市内には 20 歳未満の子どもがいない町内もある。町内の未婚男性に話を聞くと、結婚に対する意欲が低いと感じる。未婚の理由は様々であるが、結婚に対する意欲の低い方が結婚に前向きになれるよう、対面での取組を強化していただきたい。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。

委員 施策 1-1「結婚・妊娠・出産への支援」について、課題には妊娠・出産の記載があるが、結婚に関する記載がない。今の若者の考え方は多様化しており、結婚に対する姿勢が低く、そうした価値観にアプローチすることは難しいと考える。まずは、結婚を望んでいるができない人に視点を置き、例えば経済的な支援などをいただけると良い。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。

委員 施策 1-4「学校教育の充実」について、教職員の発達障がいに対する知識は十分でないと感じる。名古屋市では、発達障がいの支援員養成講座が開催されるなど、きめ細かい対応がとられている。発達障がいの性質上、発見までに時間がかかるため、特に 3 歳児以降の支援体制をさらに強化いただきたい。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。

委員 同施策の課題 1 について、体力の低下が顕著であれば、部活動やクラブ活動の取組強化の視点が必要である。政策の柱 2 においても、部活動やクラブ活動の記述はないため、教育分野において先進的に力を入れて取り組んでいただきたい。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。

会長 議題 3（3）を終了する。

4 その他

会長 今後のスケジュール等について、事務局から説明をいただく。

事務局 いただいたご意見を参考に計画策定に努めていく。次回開催は、2 月 7 日（火）10 時より本会場にて行う。次回までの事前質問を受け付けるため、担当までお寄せいた

だきたい。

会長 全ての議事が終了したため、進行を事務局にお返しする。

事務局 委員の皆様にはご出席いただき感謝申し上げます。以上をもって令和4年度第2回事業評価委員会を終了する。

<会議終了>